

## 【研究ノート】**「 *Wittgenstein's On Certainty* 『確実性について』における**

### 「**推論する(schließen)**」と「**帰結する(folgen)**」

### **Wittgenstein's On Certainty: "Infer" and "Follow"**

槇野 沙央理  
**Saori MAKINO**

#### アブストラクト

本稿は、『確実性』13節における「推論する」と「帰結する」に着目することにより、 *Wittgenstein's On Certainty* のテクストの読解の指針（あるいは手法とでも呼ぶべきもの）を得ることを目指す。このテクスト読解は、一人称による文の使用に私たち読み手の観点を置くことにポイントがある。これにより、「推論する」・「帰結する」という語が用いられるような確実性を問題にしたくなる文脈において、一人称の視点による発話（例えば、「私はかくかくを知っている」）に私たちが何を期待し、何ができると思っているのかをあぶり出す。これを本稿では、一人称視点のテクスト読解と呼ぶ。この読解の指針を得るために筆者は、 *Wittgenstein's On Certainty* の問題意識を「人が確実性を問題にしたくなる文脈においては、一人称の視点がどう働いているのかということや、そもそも一人称の視点が働いているということ自体が見落とされがちである」と再構成する。次に、それを私たち自身の問題意識とみなし、私たちが *Wittgenstein's On Certainty* のテクストを読み解いていくための指針として扱う。

#### Abstract

In this article, I will focus on the terms ‘infer’ and ‘follow’ within *On Certainty*. Through this focus, I will obtain a direction (or perhaps a method) for reading Wittgenstein's texts. The point of this direction is based on our interest in the use of the first person within the text. In context, within the question of certainty where the words ‘infer’ and ‘follow’ are used, we could uncover what we expect from the utterance of the first person’s viewpoint such as ‘I know...’, and what we hope we can say it. Within this article, I will refer to this as “the first person’s view – text comprehension”. In order to obtain this method, I will consider awareness of the problem in Wittgenstein's *On Certainty*. When people treat one form of certainty as an important problem, it is likely they will overlook the first person's viewpoint. I will consider this awareness as a key issue and view it as the direction through which to read Wittgenstein's texts.

## 1. はじめに：一人称視点のテクスト読解

ヴィトゲンシュタインの最晩年の草稿 Ms172 を元に出版された『確実性について(Uber Gewißheit)』(1984) は、「私はかくかくを知っている(Ich weiß, dass ...)」という表現をめぐる考察である。筆者は、『確実性について』(以下では『確実性』と呼ぶ) を読み解くための指針を得るために、「推論する(schließen)」と「帰結する(folgen)」という語に着目する。これらの語に着目する理由は、これらの語が、「私はかくかくを知っている」という表現を考察するためのヒントとなると思われるからである。

『確実性』の、「私はかくかくを知っている」という言葉をめぐる考察において、読者は、ヴィトゲンシュタインが次の事柄に細心の注意を払っていることに気づくだろう。それは、「私はかくかくを知っている」という文の発話者が誰であるかという事である。『確実性』の 13 節を見てみよう。

というのは、「私はしかじかのことを知っている」という他人の発言から、「しかじかである」という命題へ推論する(schließen)わけにはいかない。その発言に、それが嘘でないという前提を付け加えても、まだ駄目である。——だが私は、「私は知っている云々」という私の発言から、「しかじかである」と結論する(schließen)ことができるのではないか。確かにできる。のみならず、「彼はあそこに手があることを知っている」からも「あそこに手がある」が帰結する(folgen)。しかし「私は……を知っている」という彼の発言から、彼がそれを知っていることが帰結する(folgen)のではない。(UG § 13、下線強調は引用者による。以下同様。)

ヴィトゲンシュタインは、発話者が一人称の「私(ich)」であるのか三人称の「彼(er)」であるのかによって、「私はかくかくを知っている(Ich weiß, dass ...)」という文から「しかじかである(dass ...)」を結論できるかどうかが左右されるとみなしている。もっと言えば、ヴィトゲンシュタインは、三人称の視点においてはできないことも、一人称の視点においては可能であるとみなしている。ヴィトゲンシュタインは、「私はしかじかのことを知っている」という他人の発言から、「しかじかである」という命題へ推論するわけにはいかない」と言い、一方で「だが私は、「私は知っている云々」という私の発言から、「しかじかである」と結論することができるのではないか。確かにできる」と言っている。ここでヴィトゲンシュタインは、三人称の視点による発話を「比較の対象」(PU § 130) として、一人称の視点による発話が何をなすかについて考察しているのである。

このことは、「帰結する」を含む後半の部分にも言える。ヴィトゲンシュタインは、「「彼はあそこに手があることを知っている」からも「あそこに手がある」が帰結する」と述べ、「しかし「私は……を知っている」という彼の発言から、彼がそれを知っていることが帰結するのではないか」と加える。注目すべきは、「「彼はあそこに手があることを知っている」

からも「あそこに手がある」が帰結する」ということが、一見すると特定の人称の視点を取らない客観的な推論を示すように見えるということである。これに対し、「しかし「私は……を知っている」という彼の発言から、彼がそれを知っていることが帰結するのではない」という三人称の視点が比較の対象として与えられることにより、実は「「彼はあそこに手があることを知っている」からも「あそこに手がある」が帰結する」ということが、一人称の「私」を隠匿するかたちで成立するように見えるに過ぎない、ということをあぶり出すことができるのである。

このようにウィトゲンシュタインは、一人称の「私」の看過されがちな働きをあぶり出そうとする。ところで、ウィトゲンシュタインはなぜ一人称の視点の働きをあぶり出そうとするのだろうか。理由は明示されてはいない。ここで考えられる回答は二つある。一つ目は、何らかの根拠のもとにウィトゲンシュタインは一人称による文の使用に特権性を認めているが、その根拠を提示していない、というものである。二つ目は、ウィトゲンシュタインは提示すべき根拠を隠していたわけではなく、そもそも何らかの根拠をもとに一人称による文の使用に着目していたわけではない、というものである。

もし後者だとすれば、ウィトゲンシュタインは先の 13 節で、一人称による文の使用に特権性があるとみなす振る舞いをして見せたと言えるだろう。そしてこの飛躍とも言える振る舞い、すなわち、一人称の文の使用に言葉のありようを見てとる観点を置くことによって、一体何が見えてくるか（例えば「推論する」「帰結する」という語の使用にどのような「相貌」<sup>1</sup>が出てくるか）を実演して見せてきたのではないだろうか。

ウィトゲンシュタインが一人称の視点の働きをあぶり出そうとする理由について、以上の解釈を前提とするならば、私たちは、ウィトゲンシュタインのテクストから彼の問題意識を汲み上げ次のように再構成することができる。彼の問題意識は、「人が確実性を問題にする（もしくは、したくなるような）文脈においては、一人称の視点がどう働いているのかということや、そもそも一人称の視点が働いているということ自体が見落とされがちである」ということである。このように再構成すれば、ウィトゲンシュタインが、ある文の発話者が誰であるかに意識的になる理由を把握することはたやすい。というのも、文の発話者が三人称の場合を想定することで、一人称の視点による発話に人が何を期待し、何ができると思っているのかをあぶり出すことができるからだと考えられるからである。

先に再構成したウィトゲンシュタインの問題意識を今、私たち自身の問題意識とみなし、私たちがウィトゲンシュタインのテクストを読み解いていくための指針としよう。つまり

---

<sup>1</sup> 「相貌(Physiognomie)」とは、もとはウィトゲンシュタインが『探究』568 節で用いた語であり、「アスペクト(Aspekt)」や「顔だち(Gesicht)」と関係の深い言葉である。筆者は「相貌」という語で、ある言葉が置かれるひとまとまりの環境が生成するときに、その言葉の特定の立ち現われの仕方のことを考えている。この語が後期・晩期ウィトゲンシュタイン哲学において果たす役割や、筆者独自の定義については、現在執筆中の筆者の博士論文で詳しく論じる。

私たち読者は、私たちが確実性を問題にする（もしくは、したくなるような）文脈においては、一人称の視点がどう働いているのかが見通しにくくなってしまっており、そもそも一人称の視点が働いているということ自体が見落とされがちである、という観点に立つのである。

このように、一人称による文の使用に私たちの視点を置くことで、私たち読者がウィトゲンシュタインのテクストを読み解する次の指針が得られる。それは、「推論する」「帰結する」という語が用いられるような、確実性を問題にしたくなる文脈において、一人称の視点による発話に私たちが何を期待し、何ができると思っているのかをあぶり出すことにある。

このように私たちは、『確実性』における「推論する」と「帰結する」の使用に着目することにより、ウィトゲンシュタインのテクストを読み解くための指針を手に入れることができる。私たちはこの指針を、一人称視点のテクスト読み解きと呼ぼう。

## 2. 「推論する」と「帰結する」に対するフィードバック

私たちは、ウィトゲンシュタインのテクストを読み解く指針をいかに実践していくか。つまり、一人称視点のテクスト読み解きを実装して、どこを読み解くのか。ここで筆者が選ぶ箇所は、指針を得るために着目した「推論する」と「帰結する」が含まれる節である。なぜこれらの語に再び着目するかというと、テクストを読み解く指針を得る前と後とでは、これらの語の取り扱いが変わってくると考えられるからである。

より重要な理由としては、テクストと私たち読み手との関係をクリエイティブなものにするという狙いがある。もし、「推論する」と「帰結する」という語が、私たちがそこから読み解きの指針を得るためのものとしてしか扱われないとすれば、テクストと私たち読み手の関係は一方的である。つまり、テクストの側に知識があり、読み手はそこから知識を引き出していくことしかできない。これに対し、読み手が得た知識（ここでは一人称視点のテクスト読み解き）を使って再びテクストを読むという行為は、テクストに対して知識のフィードバックを行うことであり、読み手の行為なしには成立しない知識をテクスト上に立ち上げることである。このようなテクストと読み手の往還関係を成立させるためにも、読み解き指針を得るために着目した「推論する」と「帰結する」が含まれる節を再び取り扱うことには意義がある。

## 3. 六つの要請

本稿の目的は、以上の考察までで一旦果たされた。というのも本稿は、「推論する」と「帰結する」の使用に着目することでウィトゲンシュタインのテクストを読み解くための指針を手に入れた。また、それを用いて再びそれらの語を含む節を読み解くことを宣言することで、今後行うことを明示したからである。

繰り返すと、私たちがウィトゲンシュタインのテクストを読解するということは、一人称による文の使用に自分たちの観点を置くこと、つまり「推論する」・「帰結する」という語が用いられるような、確実性を問題にしたくなる文脈において、一人称の視点による発話に私たちが何を期待し、何ができると思っているのかをあぶり出すことである。

本節では、この一人称のテクスト読解を実践するための骨組みとして、六つの要請を示す。今後は、この骨組みに具体性を与えるような仕方でテクスト読解を実践していくことが、課題となる。

i. 「読み手は、ウィトゲンシュタインが用いた「帰結する」・「推論する」という語の使用を、唯一のものに固定したり、一つの使用に他の使用を還元したりしないこと。」

語の意味を固定して考えることを避ける要請 i は、次で示す、語の使用の多様性を見てとる要請 ii とほとんど同じことを企図したものである。つまり、要請 i が読み手に求めることと、要請 ii が求めることとは、結果としては同じである。ここでは、要請 i が読み手に対して何を求めるか・課すかについて述べておきたい。要請 i は、「読み手が動機や基準を明らかにした上で「推論する」・「帰結する」という語の特定の使用に着目すること（一つの使用を取り上げること）」を妨げはしない。しかし、「着目した特定の使用以外の諸使用に対して排他的であること」や、「基準を示すことなしに着目した特定の使用以外の諸使用を非本質的であるとみなすこと」に対しては、なぜそのような態度をとるのかについて明瞭化を求める。（これを本稿では自己明瞭化<sup>2</sup>と呼ぶことにする。）

ii. 「読み手は、ウィトゲンシュタインが用いた「帰結する」・「推論する」という語の使用が多様である、ということを出発点にすること。」

語の使用の多様性を見てとる要請 ii は、語の意味を固定して考えることを避ける要請 i と同じ効果を狙ったものである。先に、要請 i は、「読み手が動機や基準を明らかにした上で「推論する」「帰結する」という語の特定の使用に着目すること」を妨げはしないと述べた。このことは要請 ii においても同様である。これは一見すると、要請 ii に反することであるように見えるかもしれない。もちろん要請 ii は、要請 i と同様、特定の使用に対する固着をそのままで放置することはない。要請 ii において、「読み手が動機や基準を明らかにした上で「推論する」・「帰結する」という語の特定の使用に着目すること」を妨げはしないことの意味は、この要請が「ある語の特定の使用の特徴を見てとること」を推奨するということにおいてある。

---

<sup>2</sup> この用語は、S. カヴェルの「自己吟味(self-clarification)」(Cavell 1962, p. 71) という用語を参考に、筆者が考案したものである。筆者が考える「自己明瞭化」とは、どんな言葉の使用にも、その使用を決める観点（もしくは「決断」とでも呼ぶべきこと）が常に働いているということである。言い換えれば、ある言葉の使用を観点込みで考えることを、自己明瞭化と呼ぶ。これについては、現在執筆中の筆者の博士論文で詳しく論じる。

iii. 「読み手は、ウィトゲンシュタインが用いた「帰結する」・「推論する」という語の使用は多様である、ということを結論にしないこと。」

要請iiiは、要請iiの働きを特定するためのものである。つまり、要請iiiは、要請iiがある種の相対主義として用いられることを防ぐものである。ある種の相対主義とは、「ある語の特定の使用に着目することに特段の意味はない、と決めつけること」である。この場合、要請iiiは、なぜそのような態度をとるのかについて読み手に明瞭化を求める。

iv. 「読み手は、ウィトゲンシュタインが用いた「帰結する」・「推論する」という語の特定の使用についてのコメントをすることはできるが、その使用で得られた知識を別の使用の検討に転用すべきではない、という立場を取らないこと。」

要請ivは、要請iiを守る要請iiiと似たような働きをする。要請iiiは、特定の語の使用に着目することの意義を否定するある種の相対主義から、語の使用の多様性を見てとる要請iiを守るものである。要請ivも、ある種のクワイエッティズム<sup>3</sup>から要請iiを守る。ある種のクワイエッティズムとは、ここでは、読み手はウィトゲンシュタインが用いた「帰結する」・「推論する」という語の特定の使用についてのコメントをすることはできるが、その使用で得られた知識を別の使用の検討に転用すべきではない、という立場のこととする。

私たちはもちろん、ウィトゲンシュタインのテクスト上の「推論する」・「帰結する」という言葉の使用が節ごとに様々であるだろうと考える。しかし、だからと言って、これらの語がある節でもつ特定の使用に着目し、そこから、言語のありようを考察するための言語モデルを引き出したり形成したりするべきではない、という立場をとる必要はない。言語のありようを考察するために、ある言葉の特定の使用を手本とした言語モデル<sup>4</sup>を形成することは、ある言葉の使用を他の使用の特性を浮かび上がらせるための「比較の対象」(PU § 130)として活用することであり、それが明示されている限り不当な転用と呼ばれる理由はない。

v. 「読み手は、ウィトゲンシュタインが用いた「帰結する」・「推論する」という語の使用の多様性を見て取るために有効な視点があるということを提示すること。」

要請vは、ある意味では、すでに応えられたものとみてよい。というのも私たちはすでに、ウィトゲンシュタインのテクストの読解モデルを得ているからである。しかしながら別の

<sup>3</sup> クワイエッティズムは、日本語で「静寂主義」とも呼ばれる哲学の立場である。この立場をウィトゲンシュタイン的なものとみなしたのは、マクダウェル(2009)であるが、これと本稿の定義との比較については、今後の課題としたい。

<sup>4</sup> 横野(2017)は、ウィトゲンシュタインが『探究』の冒頭でアウグスティヌスの『告白』をもとに形成した「プリミティブな言語」(PU § 2)は、一見すると、言葉の多様性を矮小化するものであるかのように見えるが、見たてしだいで、ある言葉の使用がどのように決まるかを見てとりやすくするために役立てられるものとして活用できることを論じた。

意味では、つまりまだ当の読解モデルを使ってテクストにフィードバックを行なっていないという意味では、応えられていない。この意味で要請 v は、要請 i から iv を骨組みしながら読解モデルが用いられることによって応えられる。

vi. 「読み手は、補足的に、ウィトゲンシュタインが用いた「帰結する」・「推論する」という語の使用が多様であることを見て取ることによって得られる事柄について説明すること。」

要請 vi は、何をもって哲学的に「よい」と考えるか、という問題に関わる。筆者は、基本的には、ウィトゲンシュタインが用いた「帰結する」・「推論する」という語に着目し、そこから得た読解モデルを用いて、これらの語の使用を見て取ること自体（つまりそのプロセス）に価値があると考える。しかしながら、なぜ語の使用が多様であることを見てとることが哲学として良いことであるのか（つまりその結果）についても説明があった方がよいとも考える。よって要請 vi は、要請 i から v の総括として応えられるものだと言える。

最後に、これら六つの要請に共通する取り扱いについて述べておきたい。これらの要請の意義は、テクスト読解を行うために役立てられるという点にある。このことは当たり前のことであるように思われるかもしれないが、次のように補足すれば、印象が変わるだろう。これらの要請の意義は、本稿の問題意識のもとでテクストを読解するために役立てられるという点にあり、異なる問題意識のもとでなされるテクスト読解を否定することにはない。もちろん、あるウィトゲンシュタイン解釈がこれらの基準を満たしているかどうかを検討することはできるが、それによってその解釈は退けられるのではなく、むしろ自己明晰化されることが求められる。

#### 4. 終わりに

本稿はまず、『確実性』13 節における「推論する」・「帰結する」に着目することにより、ウィトゲンシュタインの問題意識を「人が確実性を問題にしたくなる文脈においては、一人称の視点がどう働いているのかということや、そもそも一人称の視点が働いているということ自体が見落とされがちである」と再構成した。次に、それを私たち自身の問題意識とみなし、私たち読者がウィトゲンシュタインのテクストを読み解いていくための指針として扱うこととした。これに従うならば、私たちがウィトゲンシュタインのテクストを読むということは、一人称による文の使用に自分たちの観点を置くこと、つまり「推論する」・「帰結する」という語が用いられるような確実性を問題にしたくなる文脈において、一人称の視点による発話に私たちが何を期待し、何ができると思っているのかをあぶり出すことである。これを、一人称視点のテクスト読解と呼ぶ。

今後は、一人称視点のテクスト読解を、本稿三節で提示した要請（骨組み）に従って実践していくが、そこでは特に、『確実性』で「推論する」・「帰結する」が用いられる箇所を取り扱う。これにより、読み手がテクストから得たものをテクストにフィードバックするという、読み手とテクストとの双方向的な関係を作り出したいと思う。

文献表の後に、付録として、『確実性』において「推論する」と「帰結する」が用いられている節を挙げる。今後は、一人称視点の読解でこれらの節を取り扱うことで、本稿三節の骨組みにいかなる肉付けが可能であるか検討していきたい。

### 参考文献

- Cavell, S. (1962), "The Availability of Wittgenstein's Later Philosophy", *Philosophical Review*, 71(1), pp. 67-93.
- McDowell, J. (2009), "Wittgensteinian "Quietism"" , *Common Knowledge*, 15(3), pp. 365-372.
- Wittgenstein, L. (1972), *On Certainty*, edited by G.E.M. Anscombe and G.H. von Wright, translated by Denis Paul and G.E.M. Anscombe, Harper.
- . (1984), *Über Gewißheit*, Suhrkamp. (略号はUGとし、引用には大修館書店の『確実性の問題：断片』を利用した。)
- . (2009), *Philosophische Untersuchungen = Philosophical investigations*, translated by G.E.M. Anscombe, P.M.S. Hacker and Joachim Schulte, Rev. 4th ed. by P.M.S. Hacker and Joachim Schulte, Wiley-Blackwell, 2009. (略号はPUとし、引用には大修館書店の『哲学探究』を利用した。)
- 楳野 沙央理 (2017)、「『哲学探究』とアウグスティヌスの知」、『筑波哲学』、筑波大学哲学・思想研究会、第25号、pp. 18-29。
- ウイトゲンシュタイン、L. (1975)、『確実性の問題：断片』、黒田亘・菅豊彦訳、大修館書店。
- . (1976)、『哲学探究』、藤本隆志訳、大修館書店。
- フォン・ライト、G・H (2011)、「ウイトゲンシュタインの遺稿」、『ウイトゲンシュタイン読本』、新装版、飯田隆編、法政大学出版局。

## 【付録】

### A) 『確実性』において「推論する」と「帰結する」が用いられる節

#### A.1. 調査の仕方

##### ● 『確実性』の原著 „Über Gewißheit“ における索引の参照

ズーアカンプ社から 1984 年に出版された „Über Gewißheit“ の付録を参照したが、「人名索引(Namenregister)」しか所収されていなかったため、ここからは何も得られなかった。

##### ● 『確実性』の英訳 “On Certainty” における索引の参照

ブラックウェル社から 1972 年に出版された英訳では、「帰結する(folgen)」は “follow”、 「推論する(schließen)」は “infer” として訳されている。これに従い、索引で “follow” を含む箇所と、“infer” を含む箇所を参照したところ、該当する箇所を複数発見することができた。

##### ● 『確実性』の邦訳『確実性の問題』(紙の資料) における索引の参照

大修館書店から 1975 年に出版された邦訳には事項索引があり、「推論する(schließen)」も一つの項目として取り上げられている。しかし、この項目にピックアップされた箇所はいずれも同本に所収された『断片(Zettel)』のものであり、参考にはならなかった。<sup>5</sup>

#### A.2. 「推論する(schließen)」が登場する箇所

以上の調査方法で『確実性』において「推論する」が用いられている箇所を探したところ、以下の節を確認することができた。ただし「推論する(schließen)」は、動詞として用いられるだけでなく、名詞「推論(Schließ)」としても用いられているため、両方を含めることにした。(ちなみに、「推論する」と「帰結する」の両方が用いられている節は、§ 13 と § 30 であった。)

というのは、「私はしかじかのことを知っている」という他人の発言から、「しかじかである」という命題へ推論する<sup>6</sup>わけにはいかない。その発言に、それが嘘でないという前提を付け加えても、まだ駄目である。——だが私は、「私は知っている云々」という私の発言から、「しかじかである」と結論する<sup>7</sup>ことができるのではないか。確か

<sup>5</sup> 他の調査方法として、①『確実性』の邦訳『確実性の問題』(電子ブック) における検索、②ベルゲン大学がオンラインで提供する Wittgenstein Nachlass における検索、③『確実性』の原著 „Über Gewißheit“ を目視で確認することが考えられる。本稿をもとに論文を執筆するまでには、これらの方法での調査を終える予定である。

<sup>6</sup> この語を含む文のドイツ語原文は以下の通りである。(以下の脚注でも同様のことを示す。) Es ist nämlich nicht so, daß man aus der Äußerung des Andern »Ich weiß, daß es so ist« den Satz »Es ist so« schließen könnte.

<sup>7</sup> – Aber kann ich nicht aus meiner Äußerung »Ich weiß etc.« schließen »Es ist so«?

にできる。のみならず、「彼はあそこに手があることを知っている」からも「あそこに手がある」が帰結する。しかし「私は……を知っている」という彼の発言から、彼がそれを知っていることが帰結するのではない。(UG § 13)

ムーアの見解の帰着するところはこうである。「知る」という概念は、「私は……を知っている」という言明が虚偽ではありえないという点において、「信じる」「推測する」「疑う」「確信する」といった概念に類比的である、と。そうであるならば、ひとつの言明から主張そのものの真理性を導き出す<sup>8</sup>ことができる。そしてその際、「私は知っていると思った」という表現形式は無視されるのである。——だがこの表現が認められないと、主張における誤りは論理的に不可能とされなければならぬことになる。言語ゲームに通じている人ならば、次のことは当然わきまえているはずだ。それを知っている、と言うのがどんなに確かな人物であっても、他人の断言はこの際何の役にも立たないのである。(UG § 21、圈点強調は原文でイタリック表記。以下同様。)

誰かが何かを確かめて、こう言う。「確かに計算は合っている。」<sup>9</sup>この場合彼は、確実性という自分の状態から結論を導き出したのではない。主観的な確実性から客観的な事態がどうあるかを結論する<sup>10</sup>のではない。

確実性とは、事態がどうあるかを確言するときの語調のようなものだ。ただし人は、

---

<sup>8</sup> Und ist es so, dann kann aus einer Äußerung auf die Wahrheit einer Behauptung geschlossen werden.

<sup>9</sup> 「確かに計算は合っている»Ja, die Rechnung stimmt«。この文はどのような意味だろうか。一つの答えは、「誰が計算を行ってもこの解答になる」というものであり、もう一つの答えは、「私が何度計算を行ってもこの解答になる」というものである。これらの回答には共通点があり、両者とも、「ある規則からは、この回答しか出てこない」という思想を示している。

この30節を読み解くためにヒントとなるのは、『探究』の次の節である。

われわれが「ある規則に従う」と呼んでいることは、たった一人の人間が生涯でたった一度だけ行なうことができるようなことなのか。——これはもちろん、「規則に従う」という表現の文法に関する注釈である。

たった一度だけ、たった一人の人間がある規則に従っていた、などということはありえない。たった一度だけ、たった一つの報告がなされ、一つの命令が与えられ、あるいは理解されていた、などといったことはありえない。[...] (PU §199)

私たちは、『確実性』§30における「確かに計算は合っている」という文を、上記の『探究』§199で述べられていることを実践的な表現に置き換えたものとして読むことができる。つまり、私たちが「確かに計算は合っている」と述べるときに、私たちは、「たった一度だけ、たった一人の人間がある規則に従っていた、などということはありえない。たった一度だけ、たった一つの報告がなされ、一つの命令が与えられ、あるいは理解されていた、などといったことはありえない」とみなしているのだ、と考えることができる。

<sup>10</sup> Man schließt nicht auf den Tatbestand aus der eigenen Gewißheit.

その語調から主張の正しさを結論する<sup>11</sup>のではない。(UG § 30)

だがわれわれは、これまでいつも生じたことは今後も生じるであろうという原理(あるいは何か似たような原理)に無条件に従っているのではないか。——この原理に従う、とは一体どういうことか。われわれはこの原理を本当に推論の中に持ち込んでいるだろうか。それとも、われわれの推論<sup>12</sup>がそれに従っているかに見える原理とは自然法則に過ぎないのか。この方がありそうなことだ。それはわれわれの思考の中に含まれている要素ではない。(UG § 135)

リスは、今年の冬も食料の貯えが必要だと、帰納によって推論する<sup>13</sup>のではない。まったく同様にわれわれ人間も、自分たちの行動や予言を理由づけるために帰納の法則を必要とはしない。(UG § 287)

われわれは単に、かくかくの実験がしかじかの結果に終わったということを学ぶのではなく、そこから結論<sup>14</sup>として引き出される命題も一緒に学ぶのである。もちろんそうすることに誤りはない。その命題は一定の使用に供される道具なのだから。(UG § 297)

こう言うべきであろうか。自然現象に突如として不規則が生じたとしても、そのために私が必然的に鞍(Sattel)から振り落とされるとということはない。私は依然として推論<sup>15</sup>の営みを続けることであろう。ただし、人がそれを「帰納」と呼ぶかどうかは、別の問題である。(UG § 619)

### A.3. 「帰結する(folgen)」が登場する箇所

6.1 節で示した調査方法によって、『確実性』において「帰結する」が用いられている箇所を探したところ、以下の節を確認することができた。

私に——あるいは万人に——そう思われる(*scheint*)ということから、事実そうである

<sup>11</sup> Die Gewißheit ist *gleichsam* ein Ton, in dem man den Tatbestand feststellt, aber man schließt nicht aus dem Ton darauf, daß er berechtigt ist.

<sup>12</sup> Oder ist es nur das *Naturgesetz*, dem scheinbar unser Schließen folgt?

<sup>13</sup> Das Eichhörnchen schließt nicht durch Induktion, daß es auch im nächsten Winter Vorräte brauchen wird.

<sup>14</sup> Wir lernen eben nicht nur, daß die und die Versuche so und so ausgegangen sind, sondern auch den Schlußsatz.

<sup>15</sup> Ich könnte, nach wie vor, Schlüsse machen – aber ob man das nun »Induktion« nennen würde, ist eine andre Frage.

ということは帰結しない<sup>16</sup>。ただし、これを疑うことが意味をなすかどうかは問わるべきである。(UG § 2)

というのは、「私はしかじかのことを知っている」という他人の発言から、「しかじかである」という命題へ推論するわけにはいかない。その発言に、それが嘘でないという前提を付け加えても、まだ駄目である。——だが私は、「私は知っている云々」という私の発言から、「しかじかである」と結論することができるのではないか。確かにできる。のみならず、「彼はあそこに手があることを知っている」からも「あそこに手がある」が帰結する<sup>17</sup>。しかし「私は……を知っている」という彼の発言から、彼がそれを知っていることが帰結する<sup>18</sup>のではない。(UG § 13)

誰かが何かを確かめて、こう言う。「確かに計算は合っている。」この場合彼は、確実性という自分の状態から結論を導き出した<sup>19</sup>のではない。主観的な確実性から客観的な事態がどうあるかを結論するのではない。

確実性とは、事態がどうあるかを確言するときの語調の<sup>・</sup><sup>・</sup><sup>・</sup><sup>・</sup><sup>・</sup>のようなものだ。ただし人は、その語調から主張の正しさを結論するのではない。(UG § 30)

「私は知っている云々」が文法的命題と解されれば、「私」にはもとより何の重要性もない。この命題はもともと、「この場合疑いの余地はない」とか、「<私は知らない>」という表現はここでは意味をなさない」ということを意味する。このことから当然、「私は<sup>・</sup><sup>・</sup><sup>・</sup><sup>・</sup>」にもまったく意味がないことが帰結する<sup>20</sup>。(UG § 58)

私は月に行ったことがない、ということを私が疑えないのはなぜか。どうすれば疑いを試みることができるのか。

何よりも、自分は月に行ったことがあるかもしれない、という想定はくだらないものに見える。その想定からどんな帰結が生じる<sup>21</sup>わけでもなく、それによって何が説明されるわけでもない。この想定と私の生活とのあいだには何の関連もありえないはずである。

私が「その想定を根拠立てるものはひとつもなく、全てがそれに対する反証になる」と言う以上、立証と反証の原理がすでに前提されている。つまり私は、それを<sup>・</sup><sup>・</sup><sup>・</sup>証拠立

<sup>16</sup> Das es mir – oder Allen – es so *scheint*, daraus folgt nicht, daß es so *ist*.

<sup>17</sup> Doch, und aus dem Satz »Er weiß, daß dort eine Hand ist« folgt auch »Dort ist eine Hand«.

<sup>18</sup> Aber aus seiner Äußerung »Ich weiß . . .« folgt nicht, er wisse es.

<sup>19</sup> »Ja, die Rechnung stimmt«, aber er hat nicht aus dem Zustand seiner Gewißheit gefolgert.

<sup>20</sup> Und daraus folgt freilich auch, daß »Ich weiß« keinen hat.

<sup>21</sup> Nichts würde daraus folgen, dadurch erklärt werden.

てるものが何であるかを言えなければならない。(UG § 117) <sup>22</sup>

ムーアは「私は……を知っている」という命題を誤用したが、その誤りは、この命題を「私は痛い」と同じような疑う余地のない表白として考察したところにある。そうすると、「私はしかじかであると知っている」からは「しかじかである」が帰結する<sup>23</sup>ので、あの命題もまた疑いえぬものになってしまう。(UG § 178)

これは私の足である、ということを私は知っている。私はいかなる経験もそれに対する反証とは見なせないだろう。——これは宣言のようなものだ。だがその帰結<sup>24</sup>として出てくるのはどういうことか。いささかの疑いもまじえず確信的に行動するであろうということ、これだけは間違いないことである。(UG § 360、太字強調は原文で大文字表記。)

格式高い哲学用語としての「知る」の使用法は、徹頭徹尾誤っていると言えないか。「知る」という言葉は哲学的な用途をもつのに、「確信する(sicher sein)」の方はそうではないのはなぜか。明らかに、それではあまり主観的になりすぎるからだ。しかし知ることも同様に主観的ではないのか。「私は p を知っている」からは「p」が帰結する<sup>25</sup>という文法上の特徴に、われわれが惑わされているだけなのではないか。

「私はそれを知っていると信じる」が、より低い程度の確実性を表現すると考える必要はない。——その通りだが、われわれが表現しようとするのは主観的な確信ではなく、最強の確信ですらない。ある種の命題が、あらゆる疑問、あらゆる思考の根底(Gründe)をなすように見えるという、そのことを言おうとするのである。(UG § 415)

(まきの さおり／千葉大学大学院人文社会科学研究科 博士後期課程)

<sup>22</sup> この節を読む際には、『確実性』の元となった草稿 Ms172 をウィトゲンシュタインが書いた時代には、まだ人類は月面着陸に成功していなかったということに注意しなければならない。人類初の月面着陸はアメリカ合衆国のアポロ 11 号計画による 1969 年であるが、ウィトゲンシュタインが草稿 Ms172 を書いた年は、それよりも 19 年早い「おそらく 1950 年」(フォン・ライト 2011 p. 347) と言われている。また、ウィトゲンシュタインは 1951 年に亡くなっているため、彼がこのことを知りえたはずはない。

<sup>23</sup> Und da aus »Ich weiß, daß es so ist« folgt »es ist so«, so kann also auch dies nicht angezweifelt werden.

<sup>24</sup> Das kann ein Ausruf sein; aber was folgt daraus?

<sup>25</sup> Ist man nicht nur durch die grammatische Eigentümlichkeit getäuscht, daß aus »ich weiß p« »p« folgt?